

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第389号

国土交通省関東地方整備局利根川水系砂防事務所長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成28年6月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
基準点測量
- 2 作業期間
平成28年5月17日から平成29年2月28日まで
- 3 作業地域
軽井沢町

建設政策課

長野県告示第390号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が地滑りである土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成28年6月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 土砂災害警戒区域の名称
高福寺、小手屋、追平、稗田、田之入、糺生、栗本、三王、森下、勝負平、戸谷の腰、梅木新井、桜出、大内、青木平、三ヶ野、茂田井、下下条、上五十里、専納、月夜棚、清水沢、下長井、上長井、宮、成山、角井、青木、里原、持畔、鳥々見、下古沢、根踏、下奈良井、上奈良井、沢尻、柴原、須坂、辻屋、芦沼、松の木、百瀬及び天間
- 2 指定の区域
長野市のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県土尻川砂防事務所に備え置いて縦覧に供します。)

砂防課

長野県北信建設事務所告示第9号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成28年6月23日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成28年6月27日

長野県北信建設事務所長 荻野厚

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
中野市大字江部字砂山369番地先から 中野市大字江部字砂山369番地先まで	旧	11.7~13.2 m	0.0208 km
同 上	新	11.7~13.2	0.0208

道路管理課



公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成28年6月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 処分をした年月日
平成28年6月27日
- 2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び建設業許可番号
有限会社小川土木
上伊那郡南箕輪村7321番地2
小川光一
長野県知事許可(般-25)第22279号
- 3 処分の内容
建設業法第29条第1項の規定による一般建設業許可(とび・土工工事業)の取消し
- 4 処分の原因となった事実
有限会社小川土木の役員は、禁錮以上の刑の言渡しを受け、平成28年3月5日、その判決が確定した。
このことは、建設業法第29条第1項第2号に該当する。

建設政策課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年6月27日

長野県佐久地方事務所長 佐藤 則之

1(1) 許可番号

平成28年2月3日 長野県佐久地方事務所指令27佐地建第26-11号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市伴野字祢古田1042-4の内、1042-5、1047-1の内、1048-2の内、1048-4の内、1048-5、1048-6の内、1049-1、1049-2、1049-3、1049-4の内、1049-5、1049-6、1051-1、1052の内、1053-1、1053-4、1054-1の内、1054-2、1054-3の内、1098-6、字芳田7-1の内、7-2の内、7-5の内、8-1の内、8-2の内、9-1の内、9-2の内、9-3の内、9-4の内、9-5の内、10-1、10-2、字土手陰11、11-2の内、11-3の内、11-4、12-2の内、字湧石866-3の内、873-3の内、873-4の内、873-5、873-6、873-9、873-10、873-10先、873-11、873-12、873-13、873-14、873-15、873-16（第一工区）

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

佐久市中込3056番地 佐久市長 柳田 清二

2(1) 許可番号

平成27年10月7日 長野県佐久地方事務所指令27佐地建第26-7号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字蕨尾2157-452

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡軽井沢町大字長倉2148

株式会社星野リゾート 代表取締役 十川 隆

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年6月27日

長野県松本地方事務所長 吉川 篤明

1(1) 許可番号

平成28年6月9日 長野県指令28都第30-2号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字堀ノ内字堀ノ内253-4、253-5

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安曇野市三郷明盛342-11 エスポワール安曇野305
村越 靖、村越 衣里子

2(1) 許可番号

平成28年5月19日 長野県指令28都第30-1号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字片丘字角田西11190-1、11190-3

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市征矢野1-4-1-2 征矢野職員宿舍A棟9号
小澤 泰弘

都市・まちづくり課

公告

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条に規定する審査（以下「検定合格者審査」といいます。）を次のとおり行います。

平成28年6月27日

長野県公安委員会

1 検定合格者審査の種別及び級

検定合格者審査は、次の表の左欄に掲げる警備業務の種別及び級に係る改正前の警備業法（昭和47年法律第117号）第11条の2の規定による検定（以下「旧検定」といいます。）に合格した者について、それぞれ表の右欄に掲げる種別及び級に係る審査を行います。

左 欄	右 欄
空港保安警備 1級又は2級	空港保安警備業務 2級
常駐警備 1級又は2級	施設警備業務 2級
交通誘導警備 1級又は2級	交通誘導警備業務 2級
貴重品運搬警備 1級又は2級	貴重品運搬警備業務 2級

2 実施期日

平成28年9月8日（木）午後1時から午後4時まで

3 対象者

上記1の表の左欄の1級又は2級に係る旧検定に合格した者（警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」といいます。）附則第7条第2項の規定により学科試験及び実技試験の全部を免除される者を除きます。）

4 実施場所

塩尻市大字片丘字南唐沢6342番地4
長野県総合教育センター 第9研修室

5 定員

各警備業務の種別毎に10人

6 申請手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定合格者審査を受けようとする者は、下記の(2)の審査申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(9) 電話1本につき1人の受付とします。

(5) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 事前申込みの受付日

平成28年7月28日（木）午前9時から午後5時までとします。

(2) 審査申請書の提出

受付番号を取得した者は、必要な事項を記入した審査申請書に下記の(3)の提出書類を添付して、平成28年8月19日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）に、次のいずれ

かに提出してください。

ア 住所地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

イ 警備員として所属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

ウ 長野県内の警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課（長野県公安委員会が交付した規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号）第8条の合格証（以下「旧合格証」といいます。）を有する者で、その者の住所及びその者が警備員として所属する営業所の所在地が長野県内でないものに限り。）

(3) 提出書類

ア 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出） 1枚

イ 旧合格証の写し

ウ 代理人が申請する場合にあっては、本人からの委任状

エ 長野県公安委員会以外の公安委員会が交付した旧合格証を有する者にあっては、住所地を疎明する書面又は長野県内の営業所に属することを疎明する書面

(4) 検定合格者審査の手数料

検定合格者審査の手数料（4,700円）は、審査申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 検定合格者審査に必要なもの

検定合格者審査の当日は、旧合格証及び筆記用具を持参してください。

8 その他

(1) 審査申請書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) この検定合格者審査について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026（233）0110 内線 3032）に問い合わせてください。

(3) この検定合格者審査の実施に際して収集する個人情報、この検定合格者審査のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月27日

長野県警察本部交通部運転免許本部

東北信運転免許課長 菅 沢 國 彦

1 入札に付する事項

(1) 借入れをする物品等及び数量

運転免許ファイリングシステム一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成29年1月1日から平成33年12月31日まで（地方自治法

（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 契約履行に当たり、(1)に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(3)に該当しない者は、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(3)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手することができます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026（235）7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市川中島町原704-2

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課総務係

電話 026（292）2345 内線 220

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年8月9日(火) 午前11時

イ 場所 長野市川中島町原704-2

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課

(3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成28年8月8日(月) 午後5時

イ 提出場所 長野市川中島町原704-2

(郵便番号 381-2224)

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成28年8月1日(月)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Driver's License Filing System, 1set

As described in the description and specification of the tender

(2) Lease duration:

From January 1, 2017 until December 31, 2021

(3) Delivery place:

As described in the description and

specification of the tender

(4) Contact place for information about the tender:

Description / conditions / and other inquiries:
General Affairs Branch, Tohokushin Driver's License Division

704-2, Hara, Kawanakajima-machi, Nagano City
TEL: 026-292-2345 EXT. 220 (Japanese only)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time : 11:00 a.m., August 9, 2016

Place : Tohokushin Driver's License Division
704-2, Hara, Kawanakajima-machi, Nagano City

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time : 5:00 p.m., August 8, 2016

Place : Tohokushin Driver's License Division
704-2, Hara, Kawanakajima-machi, Nagano City,

381-2224 (postal code)

東北信運転免許課